

（お知らせ） 本年 4 月 1 日からの不妊治療保険適用について

本年 4 月 1 日より、人工授精、体外受精などを含む不妊治療が保険適用になります。
当院でも保険治療を行ってまいります。

ホームページ掲載の費用についても順次更新してまいります。

保険診療には制限があり、全ての診療を保険診療の範囲で行うことができないため、診療内容によっては自費診療となる場合もあります。

（タイミング）保険診療

＊治療内容、検査などにより自費診療となる場合があります。

（人工授精）保険診療

＊治療内容、検査などにより自費診療となる場合があります。

（体外受精・顕微授精・凍結胚移植）保険診療

＊年齢制限（43 歳未満）、年齢による回数制限（下記表）があります

治療開始年齢	40 歳未満	6 回
	40 歳以上 43 歳未満	3 回

＊治療内容、検査などにより自費診療となる場合があります。

＊保険適用の治療行う場合は全ての診療が保険適用の費用となりますが、
保険適用外の治療を行う場合は全ての診療が自費診療の費用となります。